

平成24年度

第3期三条市障がい福祉計画の重点課題の取組について

三条市福祉保健部福祉課

目 次

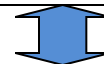
1	三条市地域自立支援協議会組織図	1 P
2	課題整理票	2 P
3	専門検討部会及び作業部会の開催状況	4 P
4	検討した取組等	5 P
5	今後の予定	7 P
6	資料	
	平成24年度 障がい福祉活動サポート交付金交付決定事業者等一覧	
	平成25年度 障がい福祉活動サポート交付金交付決定事業者等一覧	

1 三条市地域自立支援協議会組織図

三条市地域自立支援協議会

全体会

連絡調整会議で集約された情報・課題・課題解決の手法をもとに、地域の関係者で情報の共有や議題の協議を行います
また、全体会を通して、課題解決に向けた取組を市や事業主体に提案し、実現に向け働きかけていきます。



障がい福祉計画重点課題専門検討部会

市内4法人と市で、第3期障がい福祉計画の重点課題について、専門に整理及び検討を行います。



連絡調整会議(事務局)

個別支援会議、相談支援ケース検討会、障がい福祉計画重点課題専門検討部会及び障がい福祉計画推進検討作業部会から上がってきた情報・課題・課題解決の手法を集約し、全体会の議題や提出資料の調整を行います。



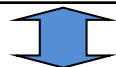
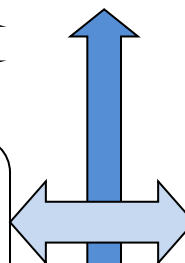
障がい福祉計画推進検討作業部会

第3期障がい福祉計画の重点課題の整理、サービス事業所が抱えている課題の共有及び課題解決のための手法を検討し、障がい福祉計画重点課題専門検討部会又は連絡調整会議に報告します。



相談支援ケース検討会

相談支援対応ケースについて検討し、相談支援ケース検討会の情報を連絡調整会議に報告します。



個別支援会議

個々の相談内容やニーズに基づき、関係者が集まって具体的な支援の手立て・役割分担等を話し合い、支援体制の構築を行う会議です。
また、個々の相談内容やニーズに基づいて、関係機関が集まって進めていく会議の総称でもあります。

2 課題整理票

1/2

区 分	学童期	青壮年期	高齢期	共通
日中活動の場	<p>■長期休暇及び放課後の支援が不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が利用できる施設が少ない。 ・肢体不自由児童の受け入れ施設が少ない。 <hr/> <p>○【青壮年期・高齢期も同様】</p> <p>■通学及び通所のための移動手段がない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設への移動手段がない。(特に身体) ・利用できる公共交通機関が少ない。 ・利用できる資源が限られている。 	<p>■サービスの不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者及び精神障がい者が利用できる施設が少ない。 ・自立訓練(生活訓練)の利用期間満了後に利用できるサービスの選択肢が少ない。 <hr/> <p>○【高齢期も同様】</p> <p>■土・日及び休日に利用できるサービスが少ない</p>	<p>■高齢化した障がい者のためのサービスがない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化した障がい者に特化した施設(サービス提供)がない。 <p>※施設に年齢制限がないため、今後、施設が飽和状態になり、若い利用者の受け入れが困難になる恐れがある。</p>	
居住の場		<p>【高齢期も同様】</p> <p>■グループホーム及びケアホームが少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内にグループホーム及びケアホームが少ない。特に身体障がい者及び精神障がい者が利用できるところが少ない。 <hr/> <p>■宿泊型自立訓練施設が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院を退院した精神障がい者が利用できる施設がない。 ・利用者が限られている。 <p>■短期入所施設が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者が利用できる施設が少ない。 ・精神障がい者が利用できる施設が市内にない。 <p>■家族型グループホームの創設</p>	<p>■施設入所者の高齢化に伴う支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化に対応している施設が少ない。 	
工賃等収入		<p>■工賃収入が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入が少なく、障害年金だけではアパートやグループホーム等で自立した一人暮らしができない。 <p>■工賃アップに向けた作業の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注作業の工賃が非常に低い。 ・協力企業の開拓が難しい。 ・公共施設からの受注拡大と単価の見直し。 ・行政のアウトソーシングの積極的な取組。 		<p>■拠点方式での一括受注方式の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業からの大口受注や大口依頼に対応できるように、市内の通所施設間でネットワークを構築する。 <p>■自主製品の販売できる場が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の便がよい商店街などに自主製品を販売できる場が少ない。

区 分	学童期	青壮年期	高齢期	共通
一般就労	<p>○【青壮年期も同様】</p> <p>■職場体験の受け入れ先の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験の受け入れ企業が少ない。 <p>■障がい者雇用に対する理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用に対する企業の理解が進んでいない。 ・障がい者が働ける場が少ない。 	<p>■障がい者雇用に関する情報の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用の情報が少ない。 <p>■就労に向けた技術習得の場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が参加できるパソコン教室など、就労に向けた技術を習得できる場が少ない。 		<p>■障がい者が働ける場の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が働ける場が少ない。
その他		<p>○【高齢期も同様】</p> <p>■保護者の高齢化等に伴う支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化した保護者の役割を担うサービス等が必要。 <p>■成年後見制度の利用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の申し立て、申し立て費用及び後見人の報酬に対する支援。 ・後見人の確保。 	<p>■介護保険制度への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいがあることで、介護保険制度への移行がスムーズにいかない。 <p>■職員に高齢者支援のノウハウがない。</p>	<p>■利用者中心の支援体制の構築</p> <p>■相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターの設置も含め、体制の強化が必要。 <p>■障がい者の理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で障がい者を理解してもらうための取組が必要。 <p>■24時間サービスの創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間の相談や生活支援ができる体制づくりが必要。 <p>■福祉有償運送の利用対象者の拡大</p> <p>■困難事例への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい特性により、一法人又は一施設の努力では解決できない事例に対応できる仕組みづくりが必要。 <p>■虐待への対応</p> <p>■委託相談支援事業における事業者の財源負担の解消</p> <p>■施設の老朽化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う建替えや大規模改修の財源問題 <p>■精神科病院の不足</p>

3 専門検討部会及び作業部会の開催状況

○平成24年度

開催年月日	会議名	主な議題等
平成24年9月28日	第1回 専門検討部会	・三条市の現状と重点課題 ・専門部会等の作業スケジュール
平成24年10月15日	作業部会	・ネットワークに関する課題に検討
平成24年10月29日	第2回 専門検討部会	・ネットワークに関する課題に検討
平成24年11月16日	作業部会	・工賃収入等に関する課題の検討
平成24年11月29日	第3回 専門検討部会	・工賃収入等に関する課題の検討
平成24年12月11日	作業部会	・工賃収入等に関する課題の検討
平成24年12月25日	第4回 専門部会	・工賃収入等に関する課題の検討
平成25年1月24日	作業部会	・居住の場の確保に関する課題の検討

○平成25年度

開催年月日	会議名	主な議題等
平成25年7月9日	作業部会	・高齢化を見据えた居住支援の在り方
平成25年7月17日	第1回 専門検討部会	・高齢化を見据えた居住支援の在り方

4 検討した取組等

(1) ネットワーク

① 情報発信

・三条地域ポータルサイト「さんじょう情報広場(福祉の広場)」を活用し、事業所の情報を発信していく。

②市内の法人施設の状況(提供サービス・定員等)について、情報を共有を図る。

(2) 工賃等収入

① 障がい者拠点施設での一括受注方式の確立

・障がい者拠点施設運営協議会が窓口となり、1施設では対応できない大口受注について、市内事業所で連携し、対応する仕組みを確立。

② 企業向けのPRパンフレットの作成

・就労支援活動を行っている市内事業所が、企業に求めている機会や活動状況を掲載したパンフレットを作成。

※ 別紙「資料3 参考」を参照。

③ 販路拡大に向けた取組

・事業所で栽培している農作物や自主製品を販売するための取組を検討。

・考えた取組 ⇒ 食材の提供、レストランひめさゆりで販売、しみん朝市及びマルシェへの出店。

④障がい福祉活動サポート交付金の活用(自立支援活動)

障がい者の経済的な自立を図るための活動であって、障がい福祉施設における障がい者の作業工賃の向上を図るもの又は障がい者の就労支援を図るもの

○平成24年度に交付決定した事業(2件)

- ・畑作を新たに開始し、栽培した野菜等の販売を行う。
- ・障がい者拠点施設「グッデイいきいきサポートセンター」のホームページの立ち上げを行う。

○平成25年度に交付決定した事業(3件)

- ・さつまいもを中心とした野菜の栽培と販売を行う。
- ・パイプハウスで年間を通して野菜、花などを栽培し、販売を行う。
- ・下田地区で資源物の回収を行う。

※ 障がい福祉サポート交付金については、別に「障がい者の社会参加活動を促進するための活動」に対しても交付。

交付金を活用した事業の詳細は、末頁の資料を参照

5 今後の予定

(1) 三条地域ポータルサイト「さんじょう情報広場(福祉の広場)」の整備

- ・事業所の情報整備
- ・企業向けPRパンフレットの掲載

(2) 販路拡大の取組

- ・各事業所の状況等について事業所間で情報共有を行いながら、できるものから取り組む。

資 料

平成 24 年度 障がい者福祉活動サポート交付金【自立支援活動】交付決定事業者等一覧

■ 交付限度額：500,000 円

	法人名	事業所名	活動内容		交付額
1	(福) 県央福祉会	いからし工房 (就労継続支援 B 型、自立訓練 (生活訓練))	畑作を新たに開始し、 栽培した野菜等の販 売を行う。 実施予定：平成 24 年 8 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	新たな事業展開として、法人内の敷地に畑を作り、野菜等を栽培で きるスペースを確保する。また、畑で栽培した野菜等を利用者がスマ イル本町で販売したり、施設の近隣のスーパーで販売させてもらうこ とで、就労事業収入の増収と工賃アップを目指す。	463,000 円
2	(福) 三条市手をつなぐ育成会	※障がい者拠点 施設運営協議会 の代表法人とし て申請。	障がい者拠点施設「グ ッデイいきいきサポ ートセンター」のホー ムページ立ち上げを 行う。	利用者の作業風景や実際に受託を受けている作業内容などを掲載 し、受託作業を増やすための PR を行う。また、どのような支援体制 で作業を行っているのか知ってもらうことで、安心して作業を発注し てもらえるようにする。 3 法人で協力し、ホームページを活用することで受託作業を増や し、就労事業収入の増収と工賃アップを目指す。	493,000 円
交付決定事業者 2 事業者 総額 956,000 円					

平成 24 年度 障がい者福祉活動サポート交付金【社会参加活動】交付決定事業者等一覧

■ 交付限度額：100,000 円

	法人名	事業所名	活動内容		交付額
1	(福) ひめさゆり福祉会	ピュアハウス (就労継続支援 B 型)	法人設立 10 年目であることから「ひめさゆり祭」を開催し、法人の 4 事業所の利用者が地域住民と交流する機会を作る。4 事業所が	利用者が行っている花苗の栽培や管理の様子をパネルにし、事業所の作業内容を地域住民から知ってもらうと共に、利用者が模擬店での食品販売や育てた花苗の販売を行い、地域住民との交流を図る。あわせて、利用者が育てた花苗を来場した地域住民へ配布し、今後の販路拡大を目指す。	100,000 円
2		レストランひめさゆり (就労継続支援 A 型)	同日に同じ場所で開催することで、より多くの地域住民から来てもらえるよう努める。	利用者のレストランでの接客業務や調理の様子をパネルにし、事業所の作業内容を地域住民から知ってもらう。あわせて、利用者が模擬店で食品販売を行い、接客の様子を見てもらったり、接客を通して利用者と地域住民との交流を図る。	60,000 円
3		らいふ・すていしょん (地域活動支援センター)	実施日：平成 24 年 11 月 3 日 (土) ※各事業所で制作した	7月から「グッデイいきいきサポートセンター」で運営を開始したことから、新しい施設の様子や自主製品作成の様子をパネルで紹介する。あわせて、利用者が自主製品の販売を行い、地域住民との交流を図る。	40,000 円
4		あすなるの家 (地域活動支援センター)	パネルは、今後、各事業所において地域住民との交流を行う際に活用していく。	事業所の自主製品である「ぼかし」の作業工程や事業所での作業風景をパネルにし、地域住民から知ってもらうと共に、利用者による「ぼかし」の販売を行うことで、地域住民との交流を図る。あわせて、来場した地域住民に対して、「ぼかし」の製造や効果を説明すると共に、サンプルを配布することで「ぼかし」の良さを実感してもらい、今後の販路拡大を目指す。	20,000 円

	法人名	事業所名	活動内容		交付額
5	(福) 青空福祉会	ともしび工房 (就労継続支援 B型、自立訓練 (生活訓練)、就 労移行支援)	精神保健福祉フォーラム『障がいを抱えながら地域で暮らす』の開催	精神障がい者が地域で暮らす上で、困っていることや周囲の人に期待することなどを多くの市民に知ってもらうため、2回に分けて講師による講演会とリレートーク、パネルディスカッションを行う。 実施日：1回目 平成24年11月23日(金) 医療面から精神障がいを理解するための講演会 講師：黒川病院 花田 政之看護師 2回目 平成24年12月1日(土) 現場の利用者や職員、地域で支えている人たちによるリレートーク、パネルディスカッション	84,000円
交付決定事業者 5事業者 総額 304,000円					

平成 25 年度 障がい者福祉活動サポート交付金【自立支援活動】交付決定事業者等一覧

■ 交付限度額 : 500,000 円

	法人名	事業者名等	活動内容	交付決定額	
1	(福) 県央 福祉会	杉の子工房 (就労移行支 援・就労継続支 援 B 型)	さつまいもを中心とした 野菜の栽培と販売を行う。 (平成 25 年 4 月 1 日～平 成 25 年 11 月 30 日)	平成 24 年度はさつまいもを栽培し、市内の菓子店に卸し、作ってもらったお菓子を事業所のイベント等で販売していた。今年度は、さつまいもを中心として各季節に収穫可能な様々な野菜を計画的に栽培するとともに耕地面積を増やすことで、販売できる種類や量を増やし工賃アップを目指す。農具をそろえることで、多くの利用者が栽培経験を積む機会ができ、将来的にも継続していける事業とする。農具などの購入に活用。	459,000 円
2	(福) 青空 福祉会	ともしび工房 (就労移行支 援・就労継続支 援 B 型・自立訓 練)	パイプハウスで年間を通 して野菜、花などを栽培 し、販売を行う。 (平成 25 年 4 月 1 日～平 成 26 年 3 月 31 日)	事業所の敷地内の畑にパイプハウスを設置し、年間を通じて野菜や花などを栽培する。収穫した野菜を事業所の給食の食材や、自主製品であるクッキー作りなどに活用するとともに、スマイル本町などで販売し、利用者の工賃アップを目指す。また、農作業を通して、利用者が地域住民から育て方を聞くなど交流を図る機会とする。設備を整えることで、将来的にも継続していける事業とする。パイプハウスや農具などの購入に活用。	484,000 円
3	(福) ひめ さゆり福祉 会	ピュアハウス (就労移行支 援・就労継続支 援 B 型・自立訓 練・生活介護)	下田地区で資源物の回収 を行う。 (平成 25 年 4 月 1 日～平 成 26 年 3 月 31 日)	もともと行っていた下田地区での資源物回収による収入は、利用者の工賃の大きな割合を占めていたことから、新たに回収する地区や回数を増やすことで、さらなる利用者の工賃アップを図る。また、回収してきた資源物の分別作業にも事業所の利用者が関わることで、多くの利用者が作業に従事する機会ができ、働く意欲の向上にもつながる。回収先である地域の方と話をする機会もでき、利用者のコミュニケーション能力の向上にもつながる。回収してきた資源物の分別作業、保管用の物置の購入に活用。	479,000 円
交付決定事業者 3 事業者				総額 1,422,000 円	

平成 25 年度 障がい者福祉活動サポート交付金【社会参加活動】交付決定事業者等一覧

■ 交付限度額：100,000 円

	法人名	事業者名等	活動内容	交付決定額	
1	(福) 三条市手をつなぐ育成会	すてっぷ (生活介護・自立訓練・就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型)	障がい者拠点施設グッデイいきいきサポートセンターまつり 開催日：平成 25 年 4 月 20 日 (土) 3 法人が障がい者拠点施設で同日に開催することで、より多くの地域住民から来てもらい交流を図るとともに、各事業所の利用者の交流機会とする。また、柳沢地区自治会と連携を図り、協働して取り組むことで障がい者への理解を深めてもらう機会とする。	多くの地域住民から来てもらえるようポスター、チラシ、のぼり旗を作成し、まつりの周知を図る。まつりでは、地域住民と事業所の利用者が交流できるよう、イベント、ゲーム、利用者が販売するフリーマーケットを行い、地域住民から障がい者への理解を深めてもらう。主に、イベントに使用する消耗品の購入やポスター、チラシなどの印刷に活用。	86,000 円
2	(福) 青空福祉会	青空地域生活支援センター (地域活動支援センター)	自主製品の販売、模擬店、イベント、フリーマーケットを行い、地域住民から施設の活動を知ってもらう。また、喫茶にて法人内の事業所の自主製品を提供し、多くの地域住民に知ってもらうことで、今後の売り上げ向上につなげる。計画段階から事業所の利用者が関わり、新たな経験や社会性を身に付ける機会とする。主に、模擬店に使用する消耗品の購入やポスター、チラシなどの印刷に活用。	自主製品の販売、模擬店、イベント、フリーマーケットを行い、地域住民から施設の活動を知ってもらう。また、喫茶にて法人内の事業所の自主製品を提供し、多くの地域住民に知ってもらうことで、今後の売り上げ向上につなげる。計画段階から事業所の利用者が関わり、新たな経験や社会性を身に付ける機会とする。主に、模擬店に使用する消耗品の購入やポスター、チラシなどの印刷に活用。	96,000 円
3	(福) ひめさゆり福祉会	らいふ・すていしょん (生活介護)	事業所の利用者が製作している「アニマル君」の製造活動の様子を紹介し、障がい者が希望を持って活動している様子を多くの地域住民に知ってもらう。また、事業所の利用者も一緒に模擬店で販売することで、地域住民との交流を図る。主に、模擬店に使用する機材の賃借料やポスター、チラシなどの印刷に活用。	事業所の利用者が製作している「アニマル君」の製造活動の様子を紹介し、障がい者が希望を持って活動している様子を多くの地域住民に知ってもらう。また、事業所の利用者も一緒に模擬店で販売することで、地域住民との交流を図る。主に、模擬店に使用する機材の賃借料やポスター、チラシなどの印刷に活用。	97,000 円
4	(福) 県央福祉会	こすもす (共同生活援助・共同生活介護)	花いっぱい活動 (平成 25 年 5 月 1 日～平成 25 年 11 月 30 日)	事業所の利用者が地域住民（ボランティア）と共に、市内の公園などに花を植える活動を行うことにより、交流を深める。また、地域生活者の一員としての存在をアピールする。主に、花苗、肥料、プランター、スコップなどの購入に活用。	87,000 円

	法人名	事業者名等	活動内容	交付決定額	
5	(福) 県央福祉会	いからし工房 (就労継続支援 B 型・自立訓練)	いからし工房太鼓クラブの演奏活動 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)	事業所の利用者による市内の高齢者福祉施設や、各種団体の開催するイベントでの演奏を通して、利用者の社会参加及び地域貢献を図る。ハッピーをそろえて演奏活動をすることで、演出効果の向上を図るとともに、メンバーの演奏意欲の向上につなげ、継続的な活動の一助とする。主に、ハッピーの購入に活用。	97,000 円
6	(福) 三条市手をつなぐ育成会	さくら (就労移行支援・就労継続支援 B 型)	平成 25 年度さくら祭 開催予定：平成 25 年 10 月中旬	まつりを通して事業所の活動を紹介するパネル展示や広報紙の配布を行い、地域住民へ事業所の PR の機会とする。イベントや事業所の利用者が販売する模擬店、フリーマーケットを行い、利用者と地域住民と一緒に楽しみながら交流を図る。主に、イベントや模擬店に使用する消耗品の購入に活用。	18,000 円
7	—	三条地区手をつなぐ育成会	そらたかくの開催 開催日：平成 25 年 7 月 27 日 (土)	障がい児者が、日頃から練習している音楽やダンスなどを発表する機会を作り、地域住民と一緒に楽しむことで、障害児者の自信や意欲向上へとつなげ、生きる力とする。主に、ポスター、チラシ、チケット(整理券)の作成や会場借用料に活用。	97,000 円
交付決定事業者 7 事業者				総額 578,000 円	